

貸倒引当金の会計処理と 信用事業収益・費用

はじめに

農協では貸倒引当金の会計処理が変更されつつある。現在は過渡期であるため、農協によって事業収益・費用への計上方法が異なる。農協経営収支の動向を適切に把握するには、その影響を踏まえる必要がある。

そこで本稿では農協信用事業動向調査^(注1)(以下「動向調査」)の結果により現状を整理し、各種統計資料を用いる際の注意点を示したい。

(注1) 平成17年度第1回調査。当農中総研が6月に実施したサンプル調査。概要は本誌12月号に掲載の予定。

1 二通りの計上方法

農協では従来、貸倒引当金の戻入額を事業収益に、繰入額を事業費用にそれぞれ計上する(以下、この方法を「A」という)ところが多かったとみられる。

一方、全中が示す農協の損益計算書作成手順では、貸倒引当金の繰入額から戻入額を差し引いた純繰入額のみを「貸倒引当金

繰入額」として事業費用に計上する(以下、この方法を「B」という^(注2))。この計上方法は銀行と同様である。

この方法「B」をとった場合、事業収益・費用の両方に、貸倒引当金の残高に匹敵する金額が加算されなくなる。全国集計値を確認すると信用事業収益・費用が12.9千億円、5.6千億円、信用貸倒引当金残高が5.8千億円である(平成15事業年度、農林水産省『総合農協統計表』)。したがって信用事業収益・費用に対するこうした計上方法の影響は大きいはずである。

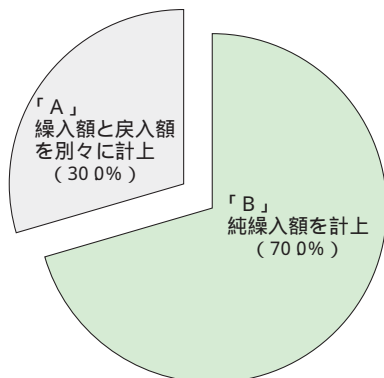
(注2) ただし取崩超過(繰入額<戻入額)の場合は特別利益に計上。

2 農協の移行状況

動向調査(上記)によると、農協では現在、純繰入額のみを計上「B」への移行が進んでいる。

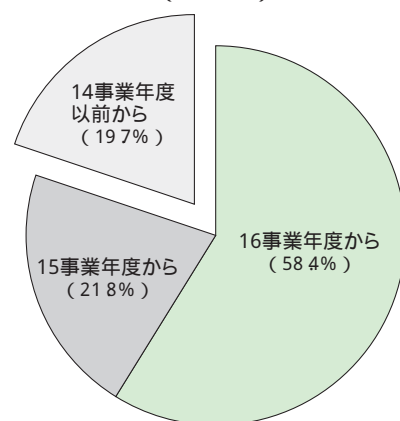
16事業年度(以下、単に年度という)に

第1図 信用事業収益・費用への貸倒引当金繰入額・戻入額の計上方法
(n=343)



資料 平成17年度第1回農協信用事業動向調査

第2図 純繰入額の計上開始時期
(第1図で「純繰入額を計上」「B」を選択した農協)
(n=238)



資料 第1図に同じ

において純繰入額のみを計上した農協「B」は回答全体の7割と多数を占める（第1図）。またその多くは16年度（6割弱）および15年度（2割程度）に移行しており、それ以前からの実施農協は少ない（第2図）。

さらに計上方法とその移行年度を各県内で比較したところ、農協によってまちまちな県が多数あった。したがって1農協ごとかつ年度ごとに計上方法の相違を想定する必要がある。

3 影響の大きさと補正

貸倒引当金繰入額・戻入額の計上方法による影響の大きさは、計上方法の異なる農協間で信用事業収益・費用を比較することにより検証できる。

比較を容易にするために農協の規模を捨象した対貯金比率をみると（第1表）、繰入額・戻入額を別々に計上した農協「A」全体の信用事業収益・費用は同1.51%、0.60%である。それに対して純繰入額を計上した農協「B」では1.29%、0.36%であり、ともに「A」を下回っている。とくに信用事業費用の格差は1.66倍に達する。

さらに、計上方法をそろえた場合の信用事業収益・費用を試算した。繰入額・戻入額を別々に計上した農協「A」の計数を、純繰入額を計上した農協「B」に合わせて補正した結果（同表）、「A」「B」間の格差は縮小した^{（注3）}。またそれに伴って回答農協全体の平均値は信用事業収益・費用ともに0.10%ポイント低下した。

この結果は以下のことを強く示唆してい

第1表 信用事業収益・費用の対貯金残高比率

（単位 %）

	貸倒引当金繰入額・戻入額の計上方法	回答数	収益	費用
補正前	「A」繰入額・戻入額	93	1.51	0.60
	「B」純繰入額	236	1.29	0.36
	合計	329	1.35	0.43
補正後	「A」純繰入額に変更	93	1.15	0.27
	「B」純繰入額	236	1.29	0.36
	合計	329	1.25	0.33

資料 第1図に同じ

る。信用事業収益・費用の農協「A」「B」間における格差は、計上方法の相違による。また、全国集計値の年度間における変化は、計上方法の変更から無視できない影響を受ける。

（注3）データ補正の方法：「A」の農協について、補正前の信用事業収益・費用からそれぞれ戻入額を差し引いた。ただし取崩超過（戻入額＞繰入額）の場合は信用事業収益から戻入額を、信用事業費用から繰入額をそれぞれ差し引いた。なお補正により「A」「B」の大小関係が逆転していることから、やや補正が過剰であった可能性もある。

4 注意点と今後の見通し

以上のとおり、信用事業収益・費用は、貸倒引当金繰入額・戻入額の計上方法変更により少なからず縮小しているとみられる。したがって信用事業収益・費用を年度間や農協間で比較する際には、そうした計上方法の相違を考慮する必要がある。

とくに、多くの農協で計上方法が変更された15、16年度における信用事業収益・費用の全国集計値は、前年との間で連続性がない。前年比や時系列推移の分析には注意を要する。

また移行状況がまちまちであるため、農協別データの分析には農協ごとの移行状況を反映すべきである。

今後、移行がさらに進めば、計上方法が統一されて農協間あるいは業態間の比較が容易になると見込まれる。ただし移行中は年度間の連続性が損なわれるであろう。

なお事業総利益（＝事業収益－事業費用）については計上方法の違いがかなりの程度打ち消されるので^{（注4）}、比較上の問題が少ない。

（注4）ただし貸倒引当金の取崩超過により差異が生じる。（注2）を参照。

<参考文献>

- ・銀行経理問題研究会（2003）『銀行経理の実務（第6版）』金融財政事情研究会、533頁
- ・全国農業協同組合中央会（2004）『JAにおける財務諸表等の作成の手引き（平成16年度版）』10頁（主任研究員 平澤明彦・ひらさわあきひこ）